

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	二十歳を祝う会抽出データ
行政機関等の名称	瑞穂町教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部社会教育課社会教育係
個人情報ファイルの利用目的	二十歳を祝う会の対象者に日程通知を送るために利用する。
記録項目	氏名、住所、生年月日、郵便番号、性別
記録範囲	抽出時点で瑞穂町に在住している現年度で二十歳を迎える男女
記録情報の収集方法	庁内部局による抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	生涯学習推進団体登録データ
行政機関等の名称	瑞穂町教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部社会教育課社会教育係
個人情報ファイルの利用目的	生涯学習推進団体に登録している団体を管理するために利用する。
記録項目	氏名、住所、郵便番号、電話番号、FAX番号
記録範囲	瑞穂町生涯学習推進団体登録申請書の申請者及び団体の代表者
記録情報の収集方法	登録希望団体からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	印刷機利用団体登録データ
行政機関等の名称	瑞穂町教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部社会教育課社会教育係
個人情報ファイルの利用目的	印刷機利用団体に登録している団体を管理するために利用する。
記録項目	氏名、住所、郵便番号、電話番号
記録範囲	印刷機利用団体登録申請書の申請者及び団体の代表者
記録情報の収集方法	登録希望団体からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	瑞穂町公共施設予約システム
行政機関等の名称	瑞穂町教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部社会教育課スポーツ推進係
個人情報ファイルの利用目的	体育施設等のオンライン予約をするために利用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、性別、本人確認書類（運転免許証等）
記録範囲	体育施設等を使用予定で、オンラインで仮予約を希望する者
記録情報の収集方法	瑞穂町体育施設条例（平成27年条例第29号）、瑞穂町体育施設条例施行規則（平成28年教育委員会規則第1号）、瑞穂町体育施設等公共施設予約システムの運用及び利用者登録に関する規則（平成20年教育委員会規則第11号）、瑞穂町体育施設の使用及び申請に関する要綱（平成28年教育委員会告示第4号）、瑞穂町立学校施設の開放に関する規則（昭和51年教育委員会規則第1号）、瑞穂ビューパークの設置及び管理に関する条例（平成2年条例第20号）を根拠とする申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。